

令和6年5月1日

各チーム関係者 各位

保護者の皆様

中頭地区ミニバスケットボール連盟

会長 小濱 勉

(公印省略)

選手の移籍について(通知)

平素より、本地区ミニバスケットボール連盟の活動に、ご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、JBAでは、「U12 カテゴリー移籍運用細則」において、移籍の条件等について規定しております。本地区においても、昨年度より、選手の移籍が増え、一部チーム強化につながっているのではないかとご指摘がございます。JBAの細則においては、強化につながる移籍は認めておりません。

そこで、本地区においては、選手の移籍について、下記のとおり確認をしたいと思っておりますので、チーム関係者および保護者の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 移籍申請の流れ

- ① ブロック長へ報告(ブロック長は連絡先と移籍の理由、移籍先を確認し、理事長へ報告)
- ② 必要に応じて聞き取りを行う。(保護者及び指導者等)
 - ・中学校校区外への移籍、年度をまたぎ登録先を変更する場合など
- ③ 中頭地区の承認を得て、県へ「U12移籍申請書」を提出

2 移籍選手の大会参加等への制限について

- ① 中頭地区の各大会の大会参加申し込み締め切り日までに移籍が承認されないと、大会へ参加することはできない。
- ② 移籍の可能性のある選手に関しては、移籍の申請が承認されてから、移籍先チームの練習に参加すること